

# 広島県中学校体育連盟 大会(県選手権・県新人)負担金徴収要領

## 1 大会負担金について

- (1) 大会参加生徒1人1大会1競技1,200円とする。なお、個人競技の種目数は関係しないものとし、夏季と冬季に参加する場合は、その都度納入する。
- (2) 大会参加生徒とは登録選手(レギュラー・補員)及び、スコアラー・マネージャー等が生徒の場合も含む。
- (3) 大会参加申し込み後は、原則として返金しない。ただし、大会が全く実施できなかった場合のみ、必要経費を除いた後に返金する。(全額返金にならない場合がある)。
- (4) 大会負担金は各郡市でまとめて県中体連事務局へ納入する。各郡市内での徴収方法は各郡市で別途定める。
- (5) 県中体連(各郡市経由)に納入された大会負担金は全て、別途予算書に従い県選手権及び県新人の大会運営費に充当する。
- (6) 各学校への領収書発行(必要に応じて)は各郡市で準備する。(県中体連は必要に応じて各郡市合計金額の領収書を発行する)
- (7) 各郡市からの納入期限は次のとおりとする。
  - ・夏季県選手権大会では7月末
  - ・県新人については、県中体連の指示に従う
  - ・冬季県選手権12月末(遅れる郡市は事務局と連絡を取る)
- (8) 各郡市からの納入に伴う振込み手数料は各郡市中体連負担とする。
- (9) 大会負担金学校納入書(様式1)は、各郡市中体連で保管する。

## 2 納入手順について

